

平成22年度

第3回国営事業管理委員会（国営事業事後評価）技術検討会議事録

日時：平成22年7月29日（木）

場所：関東農政局 防災対策室1・2

土地改良管理課長

本日はお忙しい中、技術検討会委員の皆様におかれましては、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から、第3回国営事業管理委員会技術検討会を開催いたします。

開会に当たりまして、関東農政局国営事業管理委員会委員長の山田農村計画部長よりごあいさつ申し上げます。

農村計画部長

委員の先生方におかれましては、ご多用の中ありがとうございます。

この事後評価の技術検討会でございますが、6月4日の現地調査に始まりまして、今日で3回目でございます。

前回は、お手元でございます「評価結果(案)」及び「事後評価基礎資料(案)」に基づきまして、この事業地区の事業実施後の状況について我々が考えていた評価の内容、あるいは現地の農業の状況を描き出し、説明させていただきました。

先生方からはそれに対してご意見を賜ったわけでございますが、本日の大きな目的は、この資料を土台にして、私どもが行った評価の考え方に対して先生方からご意見を賜るということでございますが、可能でありましたら、先生方の総意に基づく「技術検討会の意見」をいただきたいということでございます。

勝手ながらスケジュールを申しますと、今月末をもって私どもの考え方と先生方のご意見を統合し、本省に進達を行い、それを踏まえて政務三役が政治主導で評価を行い、来月末にその結果を公表するということになります。本日は、そのための重要なステップとなっております。

とは申しまして、この地区がまた一歩でもよくなるように、皆様のご提言を賜って、今後の事業のさらなる効果発現に結びつけたいと考えております。

本日は2時間程度となりますが、ぜひ忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

土地改良管理課長

それでは、以降の議事の進行につきましては、河野技術検討会委員長にお願いしたいと思います。

河野委員長

それでは、ただいまから議事を進行させていただきます。まず、最初に「評価結果(案)」及び「事後評価基礎資料(案)」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

農政調整官

(資料をもとに第2回技術検討会の意見等に対して対応方針を説明)

河野委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、技術検討会委員の方からご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。

「事後評価基礎資料(案)」を中心にお話をいただければと思います。

佐々木委員

農業につきまして、いろいろ新しい資料等を加えていただき、この地域が大規模稲作と新しく伸びてきた野菜作を2つの柱にしながら大きく展開しているという点で非常にわかりやすく示されているかと思います。稲作、野菜作いずれにしても用水が非常に重要な役割を持っておりますので、この地域の農業を支える上で、この事業が大きな意味を持つということがわかりやすくなったと思いました。

以上です。

河野委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

浅枝委員

どのような表現がよいか考えてみましたが、54ページの総合評価において、本事業の実施による効果の説明がありますが、いわゆる水の安定化に係る表現として、「水循環の健全化」という言葉をどこかに入れると、もっと多面的なニュアンスが入ってくるかなと思います。

また、この地区は用水が整備され、水田地帯が残されていることがわかるような図面があればいいかと思います。例えば埼玉県土地利用図のようなものがあれば、県の中央部はもともと水が少なく、水田がほとんどなくなっている、或いは浦和、戸田など県南の地域を見ると、さいたま市を中心に都市化が進捗し、本地区周辺しか水田がないというのが、一目瞭然でわかると思います。ご検討いただければと思います。

河野委員長

ありがとうございます。

水循環の健全化ということですが、今の浅枝先生のお話ですと、整備された用排水路網、水田地帯等が広く分布して、広大な水域が形成されているので、降水→浸

透→流出→蒸発の繰り返しという地球本来の自然的な水循環が機能している地区でもあるということで、「水循環の健全化」という表現を用いてはどうかというご意見ですが、いかがでしょうか。

農村計画部長

「水循環の健全化」につきまして、どのような位置付けで考えるかということになります。この事業の成果の一つとして評価してもらえるのか、さらに今後の課題として水循環の健全化というのをとらえるのか。

資料の中で、そういったことを評価するメルクマールになるようなバック資料は正直ないと思いますが、水循環が健全化したという表現をそのまま活用させていただくかどうかは、今日で結論を出したいと思います。そのことを踏まえて、それを成果として、表現するのは正直ちょっと難しいと思いますので、もし可能であれば、我々としても今後の課題として捉えることとして追記させていただくか、先生方のご意見の中に加えていただくというようなことでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

河野委員長

浅枝先生、よろしいですか。

このような広い地域が水田農業・農村地帯として整備され、守られているということが、実は広域で水に恵まれ、その地域の水がうまく循環するところともなっている、すなわち水循環の健全化の役割も果たしているということをどこかに記載するというのでどうでしょうか。どのように入れるかなかなか難しいと思いますが、ご検討いただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

浅枝委員

はい。それで結構です。

河野委員長

ほかに何かございませんか。

高木委員

いろいろなことを話させていただきましたが、それが大体反映されており、この短期間にご苦労なさったと思いながら資料を見ておりました。

やはりこの整備をしたことによって農地が守られてきた、周辺では都市化が進んでいるところでも、なおかつこれだけの農村風景または農地、それから産業としての農業が守られてきたということが、この事業において一番評価すべきことだと思います。

説明に来られた際にも、この意見の中にもう少しそういったことを入れていたきたいという話もしていましたが、この総合評価のところにもっと、これがなかったら農地が大きく転用されて都市化されてしまう恐れがあった、この事業がある

ことによってやはり農地転用が抑えられたということも、高らかに言ってもいいのかなと思います。また、農業の用水として農業基盤を支えてきた、農家を支えてきたという形になっていますが、土地を守ってきたということも評価の大きな柱になるのかなと思いました。

農村計画部長

これから先生方に、技術検討会の意見を議論していただきますが、もしその意見の中にそういうことが加えられるようであれば、そこを根拠にして、私どもの評価結果（案）に若干つけ加えさせていただくような形でよろしければ、そのように対応し、あとはお任せいただくということでもよろしいでしょうか。

高木委員

はい。

河野委員長

それでは、そうしていただきたいと思います。
ほかにございますか。

西山委員

ご説明ありがとうございました。

前回お尋ねした、農家の経済面でどのように変わったのかということにつきましては、個人情報などいろいろなことから、以前は収集できていたデータが、なかなか確保しにくくなっているということがよくわかりました。

それで、この面での補足について十分できる範囲で対応していただき理解したのですが、私の認識としては、時代の趨勢で一般的にそういうニーズもあることから、この地域では「多様な営農の展開」がクローズアップされていますが、やはり最後の総合評価にありますように、米生産に係る先進性が維持されている、または活性されている点が一番の特徴ではないかと思います。

もちろん、それだけで継続していくのは無理なので、いろいろな二次的なものを展開していますけれども、やはりそういった流れの中でも米生産の先進地というものが形成されている点は、きちんと評価すべきだと思います。

この事業においても、そういった点をもっと言うべきではないかと思っています。54ページの総合評価のところで、2番目のタイトルが「多様な営農の展開と営農労力の節減」となっていますが、ご説明いただいた米生産の先進地が形成されているということと、それにプラス多様な経営が展開されているというようなタイトルに変えた方がより本質的で大事な部分が見えてくるのではないかと思います。

農村計画部長

今いただいた意見は、要は優良な米生産地の形成及び多様な営農の展開ですね。そういう形で修正させていただきます。

河野委員長

それでいいと思いますが、いかがでしょうか。

西山委員

はい。よろしくお願いします。

河野委員長

ほかにございませんでしょうか。

なければ、次の議題の技術検討会の意見とりまとめ及び報告に入らせていただきます。

14時50分まで技術検討会委員で意見の取りまとめを行いますので、事業管理委員の方は、申しわけございませんが、その間、ご退席をお願いいたします。

なお、技術検討会委員からの答申は15時ごろとしております。またお集まりをいただきます。よろしくお願いいたします。

(技術検討会委員の意見調整)

河野委員長

それでは、議事を再開させていただきます。

技術検討会の意見取りまとめ及び報告に入らせていただきます。

東京近郊に広がる貴重な水田地帯に位置する本地区においては、本事業の実施により水管理の合理化を始めとする用水の安定供給が図られたことにより、優良な大規模水田農業地帯の形成、加工販売などによる6次産業化、野菜の導入といった多様、かつ、力強い農業が展開されており、地域農業の維持が図られていることが認められる。

さらに、地域農業が維持されてきた結果、東京近郊という立地条件のもと、農地転用等により耕地面積が減少し続ける中でも、なお、貴重な水田地帯の保全が図られ、そのことによる国土の保全、水源の涵養（かんよう）、水循環の健全化、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能が、広い範囲で発揮されていることも認められる。また、このことは、本事業の実施と相まって、これまで地域の人々が、地域で水をコントロールし、農地を守ってきた取組を積み重ねてきた結果にほかならない。

本地区は、今後とも農地に対する強い転用圧力を受けることが懸念されるが、これまで維持してきた農地・水を基礎とした地域の農業を次世代へ確実に継承していくためには、日々の生活の中で、都市住民が環境、景観及び歴史等を通じて農業・農村とのつながりを享受できるような環境を整えつつ、農地や水利施設の

大切さの理解を深めさせていく取組をさらに進めていかなければならない。

加えて、こうした都市住民の理解のもと、行政をはじめ地域住民が一体となって農地を保全し、地域農業を支える取組を進めていくことが重要である。

今日においても、東京近郊において、このようにまとまった農地が維持され、かつ、健全な農業が営まれていることの意味は非常に大きいものとする。このため、事業の実施によって保全される農地の多面的機能に係る都市住民への理解を得る上でも、事業効果に関する広範囲な定量的評価手法が充実されることを願うものである。

以上です。

河野委員長

それでは、その他、何かありますでしょうか。

農政調整官

今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。

本日いただいた意見と報告を受けまして、修正した評価結果及び事後評価基礎資料を本省へ提出いたします。

その後、8月末にこれらを農林水産省及び関東農政局のホームページで公表する予定です。

なお、冒頭の農村計画部長のあいさつで触れましたように、その間に政務二役、三役での会議において、評価結果を決定することとなります。

河野委員長

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

土地改良管理課長

ありがとうございました。

熱心なご議論のもと、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、山田農村計画部長より御礼のあいさつをさせていただきます。

農村計画部長

本日は、大変短い時間ではございましたが、私どもの評価案に対してご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

今後は、評価結果に先生方のご意見を付して本省に進達いたしますが、加えまして、私ども関東農政局内でも先生方のご意見を具体的に解して、地区の一層の効果発現に努めたいと考えております。また引き続き、今後とも先生方のご支援、ご協

力を願えればと思っております。

以上をもちまして検討委員会は終了いたします。本当にありがとうございました。

土地改良管理課長

それでは、以上をもちまして、国営事業事後評価に係る第3回国営事業管理委員会技術検討会を閉会いたします。大変ありがとうございました。